

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成28年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 松林・あらや
- 3 代表者の氏名
小 野 良 治
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県秋田市新屋日吉町3番13号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、松枯れ被害に遭っている新屋地区の砂防林に対し、枯損木の除去や植樹等の推進を通して、松林の再生と保全に関する事業を行い、緑豊かな景観を取り戻すとともに、強風、塩害、飛砂等から地域を守ることに寄与することを目的とする。

- 6 定款の変更内容
(1) 任期等